令和８年度(2026 年度)サケ科魚類モニタリング調査（長期モニタリング）
委託業務処理要領（案）

１　目的

平成 17 年７月に世界自然遺産に登録された知床の保全対策に資するため、知床半島の河川に遡上・生息するサケ科魚類を対象に、対象河川で稚魚降下数を把握することで、再生産状況の確認を行うことを目的とする。

２　対象魚種

本調査における対象魚種はサケ及びカラフトマスとする。

３　対象河川

ルサ川（羅臼町）　※別紙　図１参照、流れが２筋となっている場所は、２筋とも調査を実施する。

４　調査時期及び回数等

調査時期：４月下旬～６月下旬

調査回数：８回

※道や専門家と十分協議すること。

５　調査の内容

【稚魚降下数調査】

・稚魚トラップ（どう、網口 50×50 ㎝）を河川の河口から約 50m上流の流心付近に投網し、トラップから伸びたロープをペグ等で固定する。
・17 時台から 22 時台までの１時間毎に１回、15 分投入後に回収する。（目詰まりや稚魚の溜まり具合により投入時間等は適宜調整する。）
・水を張ったコンテナに網の内容物を出し、採捕した魚類の種別個体数を記録後、速やかに放流する。
・調査日毎に河川横断面積を測量し、流速を測定することにより流量を推定する。これらの値をもとに１時間当たりの種別降下数を算出し、17 時台から 22 時台の降下数を積算することにより日間推定降下数を算出する。（非調査日の降下数については、調査日間を台形近似することにより推定する。）
　なお、網口の流速についても計測する。

６　調査の記録

概ね次の事項について記入すること。

なお、調査の記録様式を示すが、調査項目を満たしていれば任意の様式を用いても構わない。

（調査日時、調査河川名（地点名）、調査地点の位置、天候、気温、調査員名、調査地点の河川概要（水温等）、稚魚降下数、その他特記事項）

７　報告書の作成

調査結果報告書は本業務の成果品とし、作成に当たっては、25,000 分の１程度の地形図等に調査地点等明示し、調査結果及び調査により得たデータ等の解析結果を対象河川ごとにとりまとめることとする。

なお、調査結果報告書の表題は、「令和８年度（2026 年度）知床世界自然遺産地域におけるサケ科魚類モニタリング調査（長期モニタリング）委託報告書」とする。

８　成果品の提出

次により、成果品を作成し道に提出する。

なお、提出に当たっては、その概要を説明すること。

（1）成果品及び提出部数

・調査結果報告書　２部

・上記報告書の内容及び写真を保存した電子媒体（DVD-R 又はCD-R）　２式

（2）仕様・体裁等

本報告書については、Ａ４版で北海道グリーン購入基本方針に基づき、使用用紙は古紙配合率100%以上かつ白色度70%程度以下のＰＰＣ用紙又は古紙配合率70%以上の印刷用紙（カラー除く。）で製本すること。

また、電子媒体についてはＯＳをWindows 形式で表示可能とし、文字についてはワープロソフト（Just system 社一太郎シリーズ又はMicrosoft 社Word シリーズ）、計算表については表計算ソフト（Microsoft 社Excel シリーズ）、画像についてはＢＭＰ形式又はＪＰＧ形式で作成すること。

なお、撮影した写真については、フォルダで名称等を付けて整理し保存すること。

９　調査結果の報告・説明について（河川工作物アドバイザー会議への出席）

受託者は当該調査結果について報告する会議に出席して調査結果を報告すること。なお、必要な説明資料については、道と協議の上作成すること。

１０　その他

（1）調査に当たっての注意事項

ア　安全対策

当該調査対象地域はヒグマの高密度生息地であり、ヒグマと遭遇する確率が高くなることから、熊よけスプレーの携帯や見張りを立てるなどの厳重な安全対策に心掛けること。

また、対象河川は気象や地形の条件などが厳しい場所に位置しているので、天候や強風、海況等の情報を事前に入手し、急変する天候に備え十分な装備と計画のもと調査を行うこと。

イ　調査の周知

必要に応じ関係行政機関の許可等を得るとともに、地元環境省自然保護官事務所等関係機関に本調査の実施について周知すること。

ウ　特別採捕許可を得た上で、調査を実施すること。

（2）調査の一部中止等の場合

天候等の気象条件やヒグマの出没状況から、一部調査を中止せざるを得ないと判断される場合は、速やかに道に報告すること。

（3）実績報告書

委託契約書第11 条により道に提出する実績報告書の処理成果には、調査員名、調査経過、成果品の作成部数、電子媒体に保存した写真(一覧) 等について記載、あるいは資料等を添付すること。

（4）その他

本業務の遂行に当たっては、道と十分協議や連絡を取り合い、作業を進め、また、本要領に定めのない事項については、必要に応じ業務担当員と協議して定めること。

別紙

図１　ルサ川（羅臼町）